

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

1 監査の種類	定期監査
2 監査実施日	令和5年5月31日
3 監査対象部署	都市整備課
4 措置内容	

番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容	措置を講じた日
1	指導	(1) 合議について 契約に係る起案文書について、契約担当課長の合議がないものがあった。 (詳細) 狭あい道路拡幅整備事業の土地売買契約において、契約書を作成しているが、財政課長の合議が無いものがあった。	(原因) 確認不足によるもの	R5.6.1
			(講じた措置の内容) 令和4年度の契約担当課長に合議漏れがあったことを説明し、押印いただいた。	
			(再発防止策) 文書の内容確認はもちろんのこと、合議漏れがないかの確認も担当職員だけでなく、その他の職員もチェックするように課員に周知した。	
2	指導	(2) 決裁後処理について 起案文書について、決裁月日が記入されていないものがあった。 (詳細) 決裁済のもので、決裁月日が記載されていないものが見られた。	(原因) 確認不足によるもの	R5.6.1
			(講じた措置の内容) 記載完了	
			(再発防止策) 6月1日にメールにて所属職員全員に周知徹底した。	
3		(詳細)	(原因)	
			(講じた措置の内容)	
			(再発防止策)	
4		(詳細)	(原因)	
			(講じた措置の内容)	
			(再発防止策)	

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

1 監査の種類	定期監査
2 監査実施日	令和5年6月2日
3 監査対象部署	都市計画課
4 措置内容	

番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容	措置を講じた日
1	指導	(1) 複数年度契約に係る債務負担行為について 債務負担行為が適切な時期に設定されていないものがあった。 (詳細) 「都市計画マスタープラン策定業務委託」について、令和4年6月8日に令和4年度から令和5年度の期間で契約を締結している。 複数年度契約であることから令和5年度の債務負担行為について令和4年度に行う必要があるが、債務負担行為設定を行ったのは令和3年度予算においてであった(令和3年第4回定例会)。	(原因) 契約時期の遅れによるもの	R5. 6. 5
			(講じた措置の内容) 債務負担行為の設定について適切に認識するように周知した。	
			(再発防止策) 債務負担行為の設定時期に合わせて適切な事務処理を行うよう周知した。	
2	指導	(2) 時間外勤務命令簿について 所属長の押印がないものがあった。 (詳細) 時間外勤務命令簿について、所属長の押印がないものがあった。	(原因) 確認不足によるもの	R5. 6. 5
			(講じた措置の内容) 押印完了	
			(再発防止策) 新システムにおいても入力漏れ等が発生しないよう周知する。	
3	指導	(3) 合議について 契約に係る起案文書について、契約担当課長の合議がないものがあった。 (詳細) 令和4年度多賀城市都市計画道路見直し業務委託の変更契約の起案において、契約書を作成しているが、財政課長の合議が無い。	(原因) 確認不足によるもの	R5. 6. 5
			(講じた措置の内容) 令和4年度の契約担当課長に合議漏れがあったことを説明し、押印いただいた。	
			(再発防止策) 文書の内容確認はもちろんのこと、合議漏れがないかの確認も担当職員だけでなく、その他の職員もチェックするように課員に周知した。	
4	指導	(4) 公用車運行日誌について 車両管理者の確認印がないものがあった。 (詳細) 公用車運行日誌について、車両管理者の確認印がないものがあった。	(原因) 確認不足によるもの	R5. 6. 5
			(講じた措置の内容) 押印完了	
			(再発防止策) 運転者や酒気帯び確認者等、車両管理者以外の職員でも確認する。	

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

1 監査の種類	定期監査
2 監査実施日	令和5年6月6日
3 監査対象部署	産業振興課
4 措置内容	

番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容	措置を講じた日
1	指導	<p>(1) 団体への補助金について 交付要綱に基づく事務処理が行われていないものがあった。</p> <p>(詳細) 多賀城市中心市街地活性化事業費補助金の交付申請において、防犯カメラの保守点検分の添付書類である「防犯カメラ設置事業者との維持運営等に係る契約書の写し」が無く、前年11月に提出された見積書が提出されていた。また、カメラ交換のための追加交付申請においても契約書の写しが無かった。</p>	<p>(原因) 交付申請書類の確認不足によるもの。</p>	R5.6.7
			<p>(講じた措置の内容) 契約書の写しについて提出を受けた。</p>	
			<p>(再発防止策) 今後は、添付書類について確認を徹底する。</p>	
2	指導	<p>(2) 決裁区分について 補助金交付要綱制定の起案文書について、事務決裁規程で定める決裁権者の決裁を受けていないものがあった。</p> <p>(詳細) 予算額が9,655,000円の多賀城・七ヶ浜商工会商工振興事業費補助金の交付要綱制定の起案において、部長決裁で完了していたが、補助金交付要綱制定の起案で予算額が300万円以上1,000万円未満のものは副市長決裁である。</p>	<p>(原因) 事務決裁規定の確認不足によるもの。</p>	R5.6.7
			<p>(講じた措置の内容) 正しい決裁ルートにより再度起案した。</p>	
			<p>(再発防止策) 今後は多賀城市事務決裁規定に基づき事務処理を行うよう徹底する。</p>	
3		(詳細)	<p>(原因)</p>	
			<p>(講じた措置の内容)</p>	
			<p>(再発防止策)</p>	
4		(詳細)	<p>(原因)</p>	
			<p>(講じた措置の内容)</p>	
			<p>(再発防止策)</p>	

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査実施日 令和5年6月7日
- 3 監査対象部署 環境施設課
- 4 措置内容

番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容	措置を講じた日
1	指導	<p>業務委託契約に基づく報告書が、仕様書に定める期日までに提出されていないものがあった。</p> <p>(詳細) 小型家電回収運搬業務委託契約の仕様書において、回収量の計測及び報告は翌月10日までに報告することとなっているが、期日までに提出されていない。</p>	(原因) 仕様書記載事項の確認不足によるもの。	R5.6.8
			(講じた措置の内容) 仕様書の記載内容を確認するよう所属職員全員に周知徹底した。	
			(再発防止策) 契約書、仕様書の記載内容については、すべて厳守するよう確認を徹底する。	
2		(詳細)	(原因)	
			(講じた措置の内容)	
			(再発防止策)	
3		(詳細)	(原因)	
			(講じた措置の内容)	
			(再発防止策)	
4		(詳細)	(原因)	
			(講じた措置の内容)	
			(再発防止策)	